

災害復旧事業に伴う 「地獄谷遊歩道の全面通行止め」について（お知らせ）

< 1. お知らせ内容 >

- ◆地獄谷遊歩道は、令和6年7月下旬の豪雨により、一部の橋が流出したほか、斜面の崩落、遊歩道の損壊など大きな被害を受けました。
- ◆今後、現場周辺の雪解けを待って復旧事業に着手する予定としておりますので、**令和7年2月1日から事業完了までの期間について、地獄谷遊歩道を「全面通行止め」にさせていただきます。**
- ◆なお、復旧事業完了の見通しについて、現時点では**令和7年11月**を見込んでおります。
- ◆期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。



< 2. 被害の状況 >



（被害内容）

- ① 木橋の流出
- ② 木道の損壊
- ③ 斜面の崩落

< 3. 今後の復旧計画（見込み） >



安全管理上、復旧事業が完了するまで、地獄谷遊歩道を「全面通行止め」とします

令和7年1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～11月
◆崩落した斜面の復旧（調査設計）	対策工法の検討、復旧工事の設計	（復旧工事）	危険箇所へのネット設置（想定）
◆損壊した遊歩道の復旧（工事）	流出した木橋、損壊した木道や標識等の復旧工事		
			
完成（供用再開）			